

町からのお知らせ



興部町特産品物産展のお知らせ

興部町の特産品販売と観光PRを行う特産品物産展をホテルポールスター札幌で開催します。また、特産品物産展の開催期間中は1階レストランにてランチbuffetと連動させた興部町の食についてのPR（コラボメニュー）も実施します。

今回は、【納涼】をテーマにアイスやイカ刺しなどを販売しますので、札幌および近郊のご家族やご友人みなさまお誘いあわせの上ぜひお越し下さい。

◎日 時 8月27日（火曜日）～8月28日（水曜日）8：30～18：30

○場 所 ホテルポールスター札幌1F 野外特設会場（札幌市中央区北4条西6丁目）

○販売品目 おこっぺアイス、切れてるいか刺し、韓国風冷麺ほか

■お問合せ まちづくり推進課 商工観光係 Tel82-2132

『全国瞬時警報システム（Jアラート）』の 全国一斉情報伝達訓練について

「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」全国一斉情報伝達訓練の今年度2回目を下記のとおり実施いたします。このシステムは、国民保護、地震、津波、気象、災害、武力攻撃などの発生時に迅速に対応するため、消防庁から発信される情報を役場の機器で受信し、住民にお知らせするもので、定期的に訓練を行い非常時に備えるものです。

※今回の訓練は、住民の方々に参加・行動をお願いするものではありません。

◎日 時 8月28日（水曜日） 11：00頃

○実施区域 興部町内全域

○訓練内容 防災用のスピーカーより試験音声が流れます。実際の災害やミサイル発射とお間違えのないようお願いいたします。

（住民課住民活動・環境係、総務課情報防災係）

広域紋別病院精神科巡回診療について

・診療日時 9月4日（水曜日）14：00～

・場 所 きらり 診察室

・予約受付 月曜日～金曜日 9：00～17：00（診療日の前週金曜日までに予約）

■お問合せ・予約 広域紋別病院 Tel0158-28-6610

令和7年度『興部町職員（消防職員）』の募集について

1. 採用予定者数 若干名
2. 勤務場所・内容 紋別地区消防組合消防署興部支署 消防業務全般
3. 採用予定日 令和7年4月1日
（但し、救急救命士免許を取得見込みの者にあつては5月1日）
4. 応募資格
 - (1) 平成2年4月2日以降に生まれた者
 - (2) 救急救命士免許を有する者または取得見込みの者
 - (3) 第1種普通自動車免許（オートマチック限定免許を除く）を有する者または取得見込みの者
 - (4) (1)・(2)・(3)の要件を満たしていても次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - ①日本の国籍を有しない者。
 - ②地方公務員法第16条各号（欠格条項）に該当する者。
 - (5) 身体等に関する要件
 - ・身長 おおむね160cm以上であること（女性 おおむね155cm以上）
 - ・体重 おおむね50kg以上であること（女性 おおむね45kg以上）
5. 応募方法
応募期間中に以下の書類を持参または郵送により提出してください。
 - (1)採用試験申込書
 - ・所定事項を記入（自筆）し、最近3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。
 - ※採用試験申込書様式は興部町WEBページからダウンロードしてください。
 - （A4版の両面印刷で使用してください）
 - (2)学業成績証明書
（救急救命士養成学校等発行のもので授業出欠状況も記載されていること）
 - (3)卒業（見込み）証明書（救急救命士養成学校等発行のもの）
 - (4)救急救命士免許証および第1種普通自動車免許を取得している者は免許証の写し
6. 応募期間 令和6年8月15日（木曜日）から令和6年9月30日（月曜日）まで
※郵送の場合は、9月30日（月曜日）までの消印があるものに限り受け付けます。
※持参する場合の受付時間は、9時00分から17時00分まで
7. 試験日時・会場 令和6年10月16日（水曜日）9時30分から14時00分まで
紋別郡興部町字興部710番地 興部町役場
- 8 試験の内容 ・体力測定 ・適性検査 ・作文 ・面接
- 9 その他
 - (1) 提出書類はお返しできませんのでご了承願います。
 - (2) 応募者には、試験日程等に関する書類を郵送します。
 - (3) 試験結果は、受験者全員に可否を郵送で通知します。
 - (4) 取得した個人情報の取り扱いについては、選考の資料とさせていただく目的以外に利用することはありません。

10 申込先 〒098-1692 紋別郡興部町字興部710番地
興部町役場 総務課 総務係 Tel82-2131

■お問合せ 紋別地区消防組合消防署興部支署 総務係 担当 今井・宇津木^{いまい うつぎ} Tel82-2136

健康推進係からのお知らせ

◎ 旧優生保護法 による優生手術などを受けた方に対する 一時金 の支給について

平成31年4月24日に、議員立法により「旧優生保護法一時金支給法（以下「法という」）が成立し、公布・施行されました。法の前文では、旧優生保護法の下、多くの方々が、生殖を不能にする手術・放射線の照射を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けてきたことに対して、真摯に反省し、深くお詫びする旨が述べられています。

法に基づき、優生手術などを受けた方に対して一時金が支給されています。

○対象となる方 以下の①または②に該当する方で、現在生存されている方。

①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、優生保護法に基づき優生手術を受けた方

②①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方（明らかな優生思想に基づくものに限る）

○一時金の金額 一律 320万円

○請求の手続きについて

・請求方法：以下のお問合せ先までご相談・請求ください（メールや郵送などによる相談・請求も可能です）。

・請求期限：令和11年4月23日 まで（法改正により期限が5年延長されました。）

■お問合せ 旧優生保護法に関する相談支援センター（受付8：45～17：30）

手紙：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課

Tel0120-031-711（通話無料） Mail:hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp

◎ 『ナイトヨガ教室』（第2回目）のご案内（参加費無料）

毎日忙しく過ごす中で、自分の時間は取れていますか？ 疲れたまま寝てしまい、翌朝も疲れが残ったまま…それでも一日は始まります。ヨガは自律神経を整え、生活習慣予防にも適した運動です。仕事で疲れた体に、毎日の家事や育児で疲れた体に、ヨガでリラックスしませんか？ 前年度好評につき、今年度は年2回コースで行います。1回目は6月に行いましたが、2回目からの参加も大歓迎です♪皆様のご参加お待ちしております。

◎日 時 9月3日（火曜日）18：30～20：30

○場 所 興部町福祉保健総合センター「きらり」

○内 容 講話（生活習慣病予防、夜間の運動効果 他）・自律神経測定・ヨガの実践

○講 師 一般社団法人 地域ウエルネス・ネット フィットネスアドバイザー

○定 員 20名（定員になり次第締切）

○持ち物 タオル・飲み物・ヨガマット（必要な方）・動きやすい服装でお越し下さい

※参加ご希望の方は下記までお申し込みください。

■お問合せ・申込 福祉保健課 健康推進係 Tel82-4170

Mail:kenkosuishin@town.okoppe.lg.jp

北方領土返還要求運動強調月間について

我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

道では、一日も早い北方領土問題の解決のため、道民世論の結集を図り、国の外交交渉を積極的に後押しするため、昭和41年から、旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方四島の占拠を開始した月である8月を「北方領土返還要求運動強化月間」として、重点的な活動を行ってきています。

2021年10月、日露首相による電話会談において、これまでの両国間の諸合意を踏まえて、平和条約交渉に取り組んでいくことを確認しており、一歩一歩着実な前進が図られています。こうした取組が平和条約締結、領土返還にしっかりとつながり、領土問題が加速度的に解決に向かうよう、道、市町村および関係機関が連携しながら、一層強力に啓発活動を展開していきます。

道では、2月7日の「北方領土の日」を広く周知し、北方領土問題への関心を高めるためポスターコンテストを実施しています。一般の部の応募資格は、高校生以上でプロ・アマは問いません。また、小学5・6年および中学生を対象にしたこどもの部では、北方領土と聞いてイメージする図画作品も募集しています。

応募期限は、10月4日（金曜日）までです。

詳しくは、北方領土対策本部のホームページをご覧ください。

多くの皆様からの作品の応募をお待ちしています。



■お問合せ 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総務部 北方領土対策本部 Tel011-204-8588

ひまわり基金法律事務所無料法律相談（事前予約制）のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施しています。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいはいかがでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

◎日 時 9月3日（火曜日） 10：00～12：00（一人30分程度を予定）

○場 所 福祉保健総合センター「きらり」

○相談内容 法律相談全般
（例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他）

○事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。（前日の17：00までに連絡）
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。

○相談担当 流水の町ひまわり基金法律事務所 弁護士 斎藤正義

■電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 Tel0158-26-2277